※※2014 年 11 月 25 日（第 3 版）
※2011 年 01 月 18 日（第 2 版）

認証番号：221AGBZX00106000

機械器具（32）医療用吸引器　管理医療機器

一般的名称：歯科用吸引装置ポンプ　　JMDN コード：70727000

フラミンゴ　Ｂ－３７

【警告】
① 本機の排気口付近に物を置かないこと。
※※② 発火性のある金属や水、有機溶剤、火気類等は絶対に吸引させないこと。
③ 専用操作盤内は、絶対に触らないこと。
④ 使用目的以外の目的で使用しないこと。

【禁忌・禁止】
① 吸込口をふさいだままの長時間使用。
※※② 機器の改造。
③ 不具合状態での使用。

【形状・構造及び原理等】

〈形状〉

単位：mm

吸引装置ポンプ

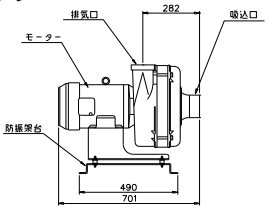

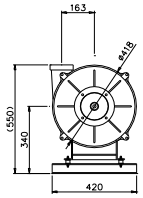

集塵ＢＯＸ

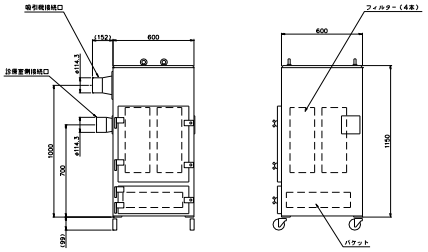

専用操作盤

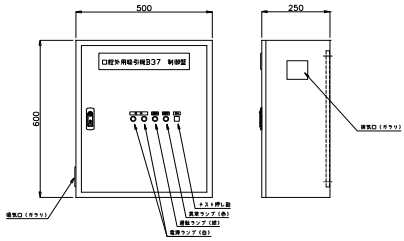

〈電気的定格〉
定格電圧　：3 相 200V
定格電流　：15.7／14.8 A
定格周波数　：50／60 Hz

〈機器の分類〉
電撃に対する保護の形式：クラスⅠ機器
電撃に対する保護の程度：Ｂ形装着部

〈原理〉
本吸引装置ポンプと集塵ＢＯＸとを配管で、集塵ＢＯＸと吸引装置とを配管で接続する。吸引装置からの操作線と吸引装置ポンプの電源線を専用操作盤に接続することで、吸引装置の操作スイッチがＯＮすると、吸引装置ポンプが作動し、吸引装置の吸引フード開放部に吸引圧が発生し、粉塵を吸引除去する。吸引した粉塵等は、集塵ＢＯＸ内のフィルターに捕集される。

【使用目的又は効果】
歯科治療中の患者の口腔から飛散する飛沫粉塵を患者の口元で吸引除去する吸引装置ポンプ

【操作方法又は使用方法】
１．取付・設置は専門の担当者が行います。
２．操作方法、使用方法
詳細は、取扱説明書をご参照下さい。
(1) 本吸引装置ポンプの電源を入れる。
(2) 歯科用吸引装置「フラミンゴ」の操作ＳＷをＯＮにする。
(3) 本吸引装置ポンプが作動し、口腔外吸引が開始する。
(4) 治療終了後、歯科用吸引装置「フラミンゴ」の操作ＳＷをＯＦＦにする。
(5) 本吸引装置ポンプが停止し、口腔外吸引が停止する。

【使用上の注意】
１．使用目的以外の目的で使用しないこと。
２．製品に破損等の異常がある場合には使用しないこと。
３．大量の水分を吸引させないこと。
４．定期的にフィルターを交換すること。
５．設置場所は、40℃以上にならないこと。
６．機器は、分解・改造等しないこと。

【保管方法及び有効期間等】
※※〈保管方法〉
１．水の掛からない場所に保管すること。
２．気圧、風通し、日光、埃、鉄分、硫黄分等を含んだ空気等により、悪影響が無い場所に保管すること。
３．化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に保管しないこと。
〈耐用年数〉
製造の日から、正規の保守点検を行った場合に限り５年間とする。

【保守点検に係る事項】
〈使用者による保守点検事項〉
１．集塵ＢＯＸ内の粉塵等の除去
２．フィルターの交換
バケット内の清掃やフィルターの交換時には、手袋・マスク・保護メガネ等を必ず装着すること。
〈業者に委託する保守点検事項〉
１．固定状態
２．各部の調整・締付け
３．機器及び操作線の接続
４．消耗部品は、取扱説明書をご参照して頂き、交換時期、消耗度合により交換すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】
〈製造販売業者〉
名称：株式会社アクロス
※住所：〒480-1115　愛知県長久手市菖蒲池 1121
TEL：0561-62-8001
〈製造業者〉
名称：株式会社アクロス
※住所：〒480-1115　愛知県長久手市菖蒲池 1121
TEL：0561-62-8001

取扱説明書を必ずご参照下さい。